

令和4年2月15日 健康福祉部障害政策課

精神保健室精神保健・発達支援係 電話:027-897-2648 内線:2648

ひきこもりに関する実態調査の結果を報告します

県では、ひきこもり状態にあるなど支援を必要とする人の概数や状況を把握し、今後のひきこもり支援策を検討する基礎資料を得ることを目的として、今回初めて、当該調査を実施しました。 なお、調査に当たっては、市町村と連携し地域の身近な相談役である民生委員・児童委員の協力を得て実施しました。

1 調査内容

- ・民生委員・児童委員のひきこもり状態の方の把握状況等
- ・民生委員・児童委員が把握するひきこもり状態の方の個別状況等
 - ※民生委員・児童委員が、担当する地区において、日頃の活動を通じて把握している情報の範囲で回答したものであり、改めて個別の訪問調査等を行ったものではありません。

【ひきこもり状態の方とは】

概ね 15 歳以上~64 歳以下で、次の①・②のいずれかに該当する方

- ①学校、仕事、職業訓練等に行かず、家庭にとどまる状態(ただし、買い物や趣味の 外出などはあっても、家族以外の人と交流がない状態を含む。)が概ね6ヶ月以上 続いている方。
- ②①に準じる方で、民生委員・児童委員から見て心配な状況にある方。 (重度の病気や障害等のため、外出できない人は除く。)

2 調査結果概要

- ・民生委員・児童委員が、「担当地区にひきこもり状態の方がいる」と回答したのは19%、「いない」が31.4%、「分からない」が48.7%であった。
- ・民生委員・児童委員が把握している県内のひきこもり状態の方は974人であった。内訳は、性別では男性が約7割を占め、年代別では30代~50代の割合が多かった。
- ・ひきこもり状態にある期間は「不明」という回答が最も多かったが、「10年以上」という回答 も32.2%あった。
- ・ひきこもり状態になったきっかけは「不明」が最も多かったが、次いで「性格・特性・疾病等」、 「不登校」などの順であった。

3 その他

調査結果の全体版については、県ホームページに掲載しています。 (掲載予定場所:http://www.pref.gunma.jp/02/d42g 00235.html)









